

～ふるさとの魅力とあなたの笑顔が輝く情報誌～

広報 田野畑

Tanohata Village Public Relations Magazine

4

April.2025

広報たのはた No.697



新たな一歩を踏み出した君たちに
心からのエールを—

今月の表紙

3月13日、田野畑中卒業式。卒業生18人が思い出を胸に、
新たな道への一歩を踏み出しました(関連記事は2・3頁)。

田野畑小(18日・卒業生23人)



たのはたこども園(22日・卒園児7人)



新たな一步を踏み出した君たちに
心からのエールを—

卒業、卒園。巣立ちの時—

心に刻んだ思い出を
その両手に抱きしめて—

田野畑中(鎌田政好^{まさよし}校長、生徒70人)と田野畑小(山下一幸^{かずゆき}校長、児童115人)の卒業式、たのはたこども園(三浦千穂^{ちほこ}子園長、園児49人)の卒園式がそれぞれ行われました。



田野畑中(13日・卒業生18人)

選択と集中、知恵と工夫で 適切な行財政運営に努める

令和7年第2回村議会定例会が2月27日に開会しました。村づくりの方向性や新年度の主要事業など、佐々木靖村長が行った施政方針の内容をお伝えします。

はじめに

本日ここに、令和7年第2回田野畑村議会定例会が開催され、令和7年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくにあたり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、全国各地での度重なる自然災害で犠牲になられた方々へのご冥福と、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月1日の能登半島地震に始まり、7月から8月にかけて各地で相次いだ豪雨・台風災害、運用開始以来初となる8月8日の南海トラ



施政方針演説を行う佐々木靖村長

フ地震臨時情報、地震被害に苦しむ能登半島を再び襲った9月の豪雨災害、年末以降今月まで断続的に続いている豪雪など、災害の多い年となってしまいました。記録的な大雨や大雪は近年頻繁に発生しており、災害はいつどこで起こるか分かりません。本村においても自然災害に備えるとともに、予測される日本海溝・千島海溝周辺地震・津波に対する意識啓発と、大災害に的確に対応できる防災機能の強化も図ってまいります。

また、県内では今月に入って大規模な山林火災が多発しております。森林は一旦火災で失われると、水源の涵養などの大切な機能が回復するまでに相当の年月を費やすことから、山火事予防の啓発活動を強化してまいります。

さて、長引くエネルギーや物価の高騰は、私たちの生活や産業など社会全般に大きな打撃を与え続けています。このようなか、昨年8月には、国から三陸沿岸道路・田野畑チェンベースのインターチェンジ化が許可され、12月には道の駅たのはたの来場者が100万人に到達するなどの明るい話題もありました。インターチェンジ開通によりアクセスの向上が図られ、道の駅たのはたを玄関口とした交流人口の拡大と村内経済への波及効果が期待されることから、これらを突破口として、産業の振興や人口減少対策などに取り組んでまいります。

令和7年度の当初予算編成では、多くの方々からご賛同をいただいているふるさと納税や寄付金などによる「ふるさと基金」を貴重な財源として有効活用を図りながら、重点事項である産業振興と交流人口の拡大を軸として、総合計画の基本理念である「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくりに沿った施策を講じてまいります。

■むらづくり 施策の方向

令和7年度の村政運営においては、課題である産業振興と交流人口の拡大を重点項目に位置付け、総合計画の持続可能なむらづくりの6つの構造的領域ごとに設定した将来像の実現に向けた各種施策を中心に展開してまいります。



豊かな自然環境を守ります

■豊かな自然と共生し暮らしに 安らぎのある村

1

環境

本村は、優れた海岸景観や多面的機能を持つ山林原野など、豊かな資源環境を有しています。生活排水の適正処理、ごみの減量化、省資源、省エネルギーや資源リサイクル活動の推進など、地球環境問題に対する取り組みにより、豊かな自然環境や安全・安心な生活環境を守り、次世代へと引き継いでまいります。

昨年2月に策定した「田野畑村地球温暖化対策実行計画」に基づき、村民や事

業者と地球温暖化対策への取り組みを進めてまいります。「ゼロカーボンシティ」を目指す取り組みとして、再生可能エネルギーなどの導入や住宅の省エネ改修への補助など、環境に負荷をかけず、安心で快適な生活が送れる村を目指してまいります。

上下水道は、快適な居住環境を確保するための重要な生活インフラです。1月には、埼玉県八潮市で、下水道管の老朽化が引き金となったと推察される大規模な道路陥没事故が発生し、関係各位の懸命な努力にも関わらず、いまだ復旧には至っておりません。あらためて、インフラの維持管理の重要性を痛感したところです。広域連携による体制強化も見据え、適時適切な施設改修などを行いながら、安全で安定的な水の供給、公共下水への

2

生活

■安全で生き活きたとした生活が営 まれ、人々が集い笑顔あふれる 村

子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携と「新たな人口減少対策」の展開により、健やかに産み育てるための子育て環境の充実に努めるとともに、個々の成長や年齢、ライフステージなどに合わせた支援に努め、安心して住み続けたいと思える村、住み続けることができる村の実現を目指してまいります。

人口減少・子育て支援の対策としては、



子育て環境などの充実を図ります

昨年、「新たな人口減少対策」を打ち出し、エンゼル祝金や奨学金返還支援助成金交付事業を拡充、新規事業となる縁結び報奨金や結婚おめでとう祝金、バースデー交付金の支給、たのはたこども園においては給食費を含めた保育料の完全無償化など、これまで実施してきた事業にも順次改正を加え、出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援の充実に努めてまいりました。子育て負担の軽減を図ることで子どもたちの健やかな成長にもつながっていくことから、時代のニーズに合った有効な支援を探りながら対策を講じてまいります。

健康的に日常生活が送れる期間を示す

「健康寿命」ですが、厚生労働省から令和4年の集計結果が発表され、都道府県別において岩手県が最下位という本意な結果となっています。村では、貯筋運動、生活習慣病予防栄養教室やはつらつ教室などを開催し、村民一人一人が自らの健康を守るため、疾病の予防と早期発見を図る保健事業の推進と健康意識の啓発を促してまいります。

国保田野畑村診療所では、昨年4月から新しい医師による診療が始まり、丁寧な診察に対する評価をいただいているほか、定期通院者の予約制導入や発熱外来の時間設定など、新たな取り組みも進めているところです。今後においても、村民の皆さまに、切れ目なく安心して受診できる診療体制を確保してまいります。

消防・防災については、日本海溝・千島海溝周辺地震・津波に対応するため、沿岸地区への防災施設整備に向けた調査設計を実施します。また、第3分団管轄内に防火水槽1基を整備し、さらには、老朽化している第4分団の小型動力ポンプ付き積載車1台を更新し、防災機能の強化を図ってまいります。

住環境の充実では、移住促進対策の一つとして、災害公営住宅などの空き住宅を活用した「移住お試し住宅事業」を創設します。この制度を活用することで、

3

学習

入居要件が緩和され、所得や年齢条件によりこれまで入居できなかった方なども一定の期間、通常よりも低廉な家賃で入居することが可能となります。こうした制度の周知を図るとともに、既存の制度の活用も促しながら移住定住につなげてまいります。

■ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材の育成

児童・生徒を育む学習機会の創出については、幼小中連携により、村の特性を生かし地域と一体となった多様な活動で社会性を育む教育の推進を図るとともに、ふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材育成に努めてまいります。

学校教育においては、快適な学習環境を整えるため、施設や教材教具などの充実に努め、生徒の健康維持増進と学力向上に努めてまいります。

小中学校にサポートティーチャー（特別支援教育支援員、不登校児童生徒支

4

産業

■産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働きかけられる村

第1次産業は、村をけん引してきた重要な基盤であり、村の発展には欠かせない基幹産業です。

しかし、近年は気候変動によるものとされる大不漁、輸出先の影響や物価高騰による価格の不安定さ、常態化している担い手不足など、産業全体に多くの課題がのしかかっております。具体的な打開策の検討と実施により、立て直しを図ってまいります。

●農業

農業にあつては、種苗や包装資材などの購入経費への一部補助を継続し、園芸農家の維持・活性化に取り組んでまいります。

畜産業は、飼料高騰や子牛価格の低迷が依然として続いており、さらに昨年は水不足や高温障害により牧草の収穫量が大幅に減少するなど、厳しい経営を強いられております。草地更新や飼料用作物の新規作付けへの一部補助を拡充し、自

給飼料の安定生産を引き続き支援してまいります。

村営長嶺牧野の施設整備については、国庫補助を活用した草地畜産基盤整備事業に引き続き取り組むとともに、畜舎については、令和7年度から9年度までを目標とした改修工事計画をまとめたところです。7年度は緊急性のある雨漏り補修や内部施設の一部を改修し、施設の長寿命化を図ってまいります。

また、昨年11月には、国立研究開発法人・科学技術振興機構の補助事業採択を受け、県内5自治体と共に、岩手大学と畜産業に係る共同研究契約を締結しました。農村と都市との豊かな結びつきを育む「いわて畜産テリトリーオ」の実現をテーマに掲げ、①飼料の安定生産と放牧による持続的な畜産の確立、②先端通信技術による遠隔診療体制の構築、③畜産の背景にある歴史や文化、地域資源を通じた都市との交流―に取り組み、将来に向けて持続可能でより魅力ある畜産業を創出してまいります。

生産量日本一を誇るアイガモについては、第三セクターの甘竹田野畑が目下、増産に向けた施設整備に取り組んでおり、令和7年度には年間60万羽体制を構築する予定と伺っております。これまでも用地確保に関する支援などを行っており、今後も、同社と協力してさらなる産地化を進めてまいります。

また、道の駅たのはたのアイガモを



教育活動の充実を図ります

援員）、ICT活用等推進員、中学校に部活動指導員を継続して配置します。また、小学校には、新たに村単独で非常勤講師（県費負担教職員に準じて授業を行える教員）を配置し、教育活動の充実とともに、教職員の多忙化の解消を図ってまいります。

児童・生徒、さらには村民の皆さまが、本に親しむ機会を増やすため、老朽化した図書館車「はまなす号」を更新します。読書は、心を豊かにし、さまざまな能力の向上にも寄与するともいわれていることから、広く読書活動の習慣化を推進してまいります。

奨学金制度については、経済的な理由により就学を断念することがないよう、貸付事業を継続するとともに、村内定住や移住を促進するために返還への支援も実施してまいります。

使った飲食メニューの提供や「アイガモ生産日本一の村」のPRについても、関係機関と協力しながら着実に取り組んでまいります。

●林業

林業にあつては、森林経営管理制度に基づき森林環境譲与税を活用しながら、森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切な森林経営管理を行っていく必要があります。

また、近年の課題となっているナラ枯れ被害については、内陸部でも被害木を確認しており、駆除処理や防除活動が急務となっております。これらを踏まえ、県の林業専門職員のスポット派遣を受ける方向で県と協議を進めており、林業における課題への対応を加速して取り組んでまいります。

昨年は、ツキノワグマによる被害は少なかったものの、ニホンジカやイノシシによる農作物への被害が大きく増加しております。有害鳥獣の駆除にあつては、被害を未然に防ぐための対応が必要です。昨年度から実施している電気柵設置補助を継続し、農作物などの被害防止に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣の格好の潜み場となるやぶの刈り払いや雑木林を伐採し、人と

特にも、みちのく潮風トレイルにおいて、起伏に富み景観に優れた本村のルートは、外国人観光客にも人気を博しており、沿岸地域全体へのインバウンドの増加に寄与しています。

宮古港への外国クルーズ船の寄港も増加傾向にあることから、この機会を逃さないように、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した情報発信に努め、NPO法人体験村・たのはたネットワークを中心とした、体験型観光のさらなる充実や広域連携による誘客を図り、観光客の満足度を高め、より多くの方々に訪れてもらえる、訪れるべき観光の地・田野畑村を目指してまいります。

●道の駅たのはた

地域振興の核施設である道の駅たのはた「思惟の風」は昨年12月、リニューアルオープンから3年8カ月で来場者100万人を迎えました。

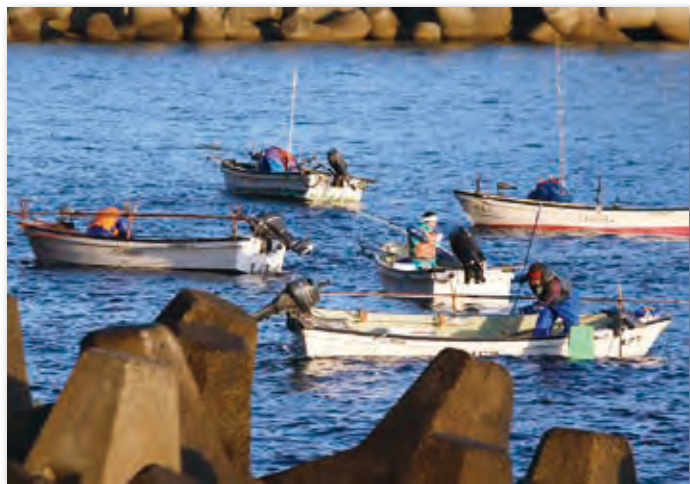
また、三陸沿岸道路・田野畑チェンベースのインターチェンジは、年内に開通する見込みとなっています。村の玄関口として産業や経済の活性化が期待されることから、早期開通に向けた整備と、コンビニエンスストアの誘致や遊具の整備など道の駅エリアの機能強化に取り組み、利用客増加によるにぎわいと村製品の消費拡大を図りながら、さらなる運営強化を進めてまいります。

動物のすむ領域を分ける緩衝帯を整備する自治会などに対して、新たな支援制度を創設します。

●漁業

漁業にあつては、主要魚種の水揚げの低迷が最大の課題であり、漁業者をはじめ漁協経営も将来への不安を拭えない日々が続いています。

また、燃料・資材高騰も経営を苦しめる一因であることから、資材購入費に対



第1次産業の課題に対し打開策の検討を行います

●たのはた製品のブランド化推進

たのはた製品の地域ブランド化推進にあつては、引き続き商品加工の充実とさらなる高付加価値化に取り組んでまいります。

また、営業PR活動として、昨年12月には、名誉村民で小説家の故・吉村昭氏との縁で、東京都三鷹市のみたか商工まつりに出店しました。市民の方々の物産販売もさることながら、イベントの特性もあり三鷹市の商工関係者との交流も図られ、商談につながる良い機会となりました。友好都市でのイベントなどとも合わせて、これからも積極的に営業活動や物産販売活動に取り組んでまいります。

5

交流

■多様な交流を大切に、心ふれあう村

日常生活を送る上で基本となるのが地域コミュニティです。地域課題の解決や地域づくりは、住民が主役となって取り組み、行政がサポートするという相互の協力関係が重要です。

また、世代間、地域間、都市住民など

して一部補助を行い、漁業者がより発展的に漁業を継続できるよう支援してまいります。

1月から事業開始したウニの陸上蓄養については、海洋状況が悪くウニの確保が遅れたことから約2カ月の飼育試験となりましたが、今後は飼養数量の増加に取り組み、漁期外出荷に向けた課題の解決策を検討してまいります。

●商工業

商工業の振興については、これまでと同様に田野畑村商工会と連携を密にしながら、運転資金の融資や新規起業、事業拡大といった村内事業者の継続支援に努めるとともに、経済状況の変化に対応した積極的な対策を講じることで、村内経済や事業者の経営安定化を図ってまいります。

また、労働力の確保については、県や広域、近隣市町村との連携を強化しながら地域雇用の創出に取り組んでまいります。

●観光

観光振興では、交流人口の拡大を大きなテーマに掲げてまいります。交流人口の拡大は村内経済に大きな影響と効果をもたらします。

とのつながりを大切にした交流を行うことで、地域活性化の実現に向けた取り組みを支援してまいります。

住民自治活動については、「地域づくり交付金」や「協働の村づくり推進事業費補助金」「地域協働隊職員制度」や「地区懇談会」など、地域課題の解決や地域と行政の情報交換が円滑に行われるよう支援を継続してまいります。

友好都市などとの交流については、これまで培ってきた縁を大切にした関係を継続して深めてまいります。

在京田野畑村ふるさと会では、総会などに若者の参加が増え、世代間交流につながる機運が高まっており、組織体制の安定化により、今後の活動の展開も期待されることから、協力と支援を行ってまいります。

埼玉県深谷市や青森県藤崎町に東京都三鷹市を加え、友好都市・都市住民との場面を捉えた交流促進を図ってまいります。

早稲田大学との官学連携事業においては、地域連携ワークショップ事業や教育分野での連携などで地域課題の解決に取り組んでまいります。長年続く思惟の森の会との交流は、地域に元氣と明るさをもたらしていることから、活動の充実と交流の継続に努めてまいります。

移住者を呼び込む一つの施策として、地域おこし協力隊制度があります。地域力の維持・強化と地域活性化に重要な役

割を果たすことから、村外の人材を積極的に受け入れてまいります。そのためには、村の魅力発信のほか、住環境の確保・整備が欠かせません。引き続き、新たな隊員を募集するとともに、空き家バンク制度と移住支援情報の発信を行い、移住者の拡大を目指してまいります。

6

交通・情報基盤

■誰もが容易に移動や情報を得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮

道路は人や地域を相互につなぎ、日常生活や観光などの人の移動と生活物資や産業製品の輸送、さらには、救急や災害時の緊急事態における活動を支える大事な交通インフラです。

村道の管理については、定期的な点検による計画的な改良、維持補修や除雪対策により、安全で快適な道路環境の維持促進に努めてまいります。

地域公共交通活性化協議会が運営する予約型デマンド交通「くるもん号」では、

運転に不安がある村民の交通事故防止や公共交通の利用促進を図るため、昨年7月から運転免許証を自主返納した方の運賃無償化を始めました。田野畑村総合バス「タノくんバス」は、児童・生徒の登下校を中心とした運行となっておりますが、今後におきましても、村民のニーズに合わせた柔軟な対応を実施してまいります。公共交通では、利便性の向上を図るほか、引き続き料金体系の在り方の検討を行い、利用しやすい公共交通体制の構築に努めてまいります。

また、三陸鉄道は通院や通学で利用され、村民にとって欠かすことのできない重要な交通機関となっております。昨年8月の台風5号による線路の被災や人口減少に伴い、経営環境が悪化し、利用客が落ち込む状況となっております。本村としても「マイレールさんてつ」の基本に立ち返り利用促進を呼びかけてまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進については、住民からの通報・問い合わせ対応など、迅速かつ効果的な双方向コミュニケーションを構築するため、昨年9月から無料通信アプリLINEを活用した行政サービス情報の配信を行っています。より多くの方に登録いただけるようコンテンツの充実と周知を図ってまいります。

中・長期的施策の展開

来たる令和7年度は、4年度から11年度までを計画期間とする総合計画の折返しにあたり、1年近くをかけて、前期基本計画の評価と後期基本計画の策定に取り組むこととなります。

これまでの成果と課題をしっかりと検証しながら、後期基本計画の期間である8年度から11年度まで、さらにはその先も見据えながら財政運営や施策展開を練ってまいります。今後10年、20年さらにはその先まで「凜として輝き続ける田野畑村」を実現できるよう、議会とも協議を深めながら進めてまいります。

その中で取り組むべき課題は多数ありますが、災害への備え、地域振興、将来を見据えたむらづくりを考える上で先送りできない課題が、新庁舎整備であると考えております。現在、先の12月定例会で予算をお認めいただいた新庁舎建設基本計画の策定業務に着手したところでありますが、候補地の絞り込みや機能・面積の決定にあたっては、他の公共施設との機能分担と連携、民間活動との連動な

ども考慮し、エリアの将来ビジョンも提示できるよう進め、議論の手法も含めまして、村のこれからをあらためて見つめる機会としたいと考えております。

そして、明治22年、西暦1889年に市町村制が施行され、現在の田野畑村が発足して140周年の節目にあたる2029年、令和11年までの竣工を目指して基本計画を取りまとめる所存でございます。

庁舎の建設を巡っては、村民の皆さまの中にも多様なご意見があることは承知しておりますが、より多くの皆さまの共感を得られるよう、議論と情報発信に努めてまいります。

もちろん、庁舎だけ建てればむらづくりが完成するわけではありません。各分野において緊急対策と中・長期的な視点に立った施策を行っていく必要があることから、これからの時代、将来の田野畑村にふさわしい庁舎を創り上げてまいります。

むすびに

以上、令和7年度の所信および施策の一端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計37億9千万円余り、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では56億6千万円余りとなりました。

対前年比、一般会計で7%、全会計では5・3%の増加となったところでございます。

令和7年度の予算編成にあたっては、人口減少や少子高齢化などの影響により税収の減少が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するため、継続事業の精査や縮減に取り組むとともに、経常経費の見直しを図ったところでございます。

一方で、重点事項とした産業振興および交流人口の拡大に予算を重点配分するなど、メリハリのある予算編成を行ったところでございます。

地方から首都圏へ人口が流出する社会増減、いわゆる「東京一極集中」が加速度的に進んでいる一方で、その首都圏の一部においては死亡者数が出生者数を上回る「自然減」も深刻化しており、人口の集まった地域ですら自然増につながっていないこの構図は、ブラックホール型とも呼ばれ、国内の加速度的な人口減少に拍車がかかっている状況です。これは、特定の自治体の問題ではなく、国難に対する国策として早急に道筋を立てて、一致団結して取り組むべき課題です。国や地方自治体でもさまざまな対策を講じているところであり、特効薬は見つかっておりませんが、時代の変化や求められるものの的確に対応する対策を模索しながら、根気強く実施・継続していかねばなりません。

私は就任当初から一貫して、「オール

田野畑・ワンチーム」を呼びかけ、心を一つにした村民総参加のむらづくりを訴え続けてまいりました。

総合計画の基本目標である「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現には、むらづくりの主役は村民の皆さまであることと同時に、住民と行政がそれぞれの役割を努める信頼関係と協力が不可欠です。

本村の自然や景観が適正に保全されている環境の中で、教育や生涯学習、産業やコミュニティなど地域社会を担う人材の育成を行い、保健や医療、子育て支援、高齢者福祉、防災など、多岐に関連する施策を展開することで、安心して心豊かに暮らし続けられる生活環境の向上を推進してまいります。

また、限られた財源の中で、事業の優先度や緊急度を勘案し、選択と集中、効率化なども図りながら、知恵と工夫により最大の効果が得られるような適切な行財政の運用にも努めてまいります。

新たな年度が、村民の皆さまに災害のない平穏な日常と多くの幸せを感じられる1年となりますよう、持続可能な住みよいむらづくりを目指して取り組んでまいります。

引き続き議員各位をはじめ、村民の皆さまの村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和7年度の村政運営にあたる施政方針といたします。

田野畑の特色を生かした 田野畑ならではの教育―

令和7年第2回村議会定例会で藤岡宏章教育長が、教育行政推進の考え方や主な施策などを示した教育行政方針を述べました。

はじめに

昨年の年始の能登半島地震をはじめとし、台風や豪雨などで被災された方々、また、気仙地区の大規模な山林火災で避難を余儀なくされるなど、大変な思いをされている方々にあらためてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興と火災の鎮圧を心よりご祈念申し上げます。

現代の社会的課題や動向、本村の状況や課題を踏まえ、本村における教育施策を考え進めるにあたり、考慮すべき視点は、「社会情勢の変化」、「人口減少・少子化」であることはいうまでもありません。しかし、ここで目を向けるべきは、「少子化が問題である」ということにとどまるのではなく、少子化の中で貴重な一人一人をこれからの社会を創出する、または貢献する人材に育てることができるかどうかが重要な視点で



教育行政方針演述を行う藤岡宏章教育長

あり、基本的な考え方の柱となるのは、「持続可能な社会の創り手となる人材育成」と考えます。

そのため、児童生徒一人一人の持つ力をいかに重視するかということが重要であり、子どもたち一人一人の多様性をしっかりと包むことができる学校教育を展開していく必要があります。

また、社会教育においても、村民一人一人の願いや思い、ニーズを踏まえ、やりがいと生きがいを持てるよう相手意識と目的意識を持ち、「教育の機会の保障と質の保

証」に取り組んでいかなければならないと考えております。

このことは、本村の総合計画基本構想を踏まえた「田野畑村教育基本計画」に掲げる「教育の目指すべき将来像」である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」の実現につながるものであり、特に「子どもは地域の宝」としての特性を生かした地域活動の中で社会性を育むとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めていく上で、具現化の中核をなす考え方と位置付けていく必要があると考えます。

そのため、▼田野畑の豊かな財産とスケールメリットやエリアメリットを生かした「田野畑だからこそできる」教育の推進による自分らしい生き方の実現▼「田野畑らしさ」を生かした生涯にわたる学びの充実―を目指して教育施策を構想し、▼一人一人の良さや可能性を伸ばす学びの実現▼本物に触れ関わり、物事の本质を見つめ考える真正な学びの機会の創出と提供▼郷土に誇りと愛着を持ち、変容する社会で活躍する人材の育成▼多様な学習ニーズに応じた学びの機会の充実―の視点から各種事業を進めてまいります。

1

学校教育の充実

変化の激しい社会において、学校教育においては時代を超えても変わらない教育の側面と、時代の変化に即した教育の側面をしっかりと押さえながら、▼確かな学力▼豊かな心▼健やかな体―を総合的に兼ね備え、これからの社会や地域を創造し担っていく「生きる力」を育む教育を進めていくことを目指し、児童生徒一人一人の実態と状況に応じ、求められる資質・能力を確かに育んでいくために、各小中学校において豊かで創造的な学びを実践・展開していくことが重要であると考えます。

●授業をはじめとする教育活動

授業をはじめとする全ての教育活動においては、▼変容し多様化する社会に適応し、他者と協働しながら豊かな社会を創造していく人材の育成▼地域や社会を考え、地域課題に参画しイノベーションを創出する人材の育成―を取り組みの根底に置き、このことの実現に向け、田野畑学を中核に位置付け、探究的な学習や体験活動を通じた、地域の方々をはじめとする多様な他者との関わりの中で、思考し判断し行動する協働的な学びを充実させ、これまでの田野畑の歴史や足跡を学び、今を見つめ考え、将来の姿を思い描く未来志向による創造型教育

を推進してまいります。

特にも中学校においては、キャリア教育の観点も踏まえ、田野畑学の仮会社社Comaruを発展させ、ダイナミックな学びへと進めていくことで、地域社会などにイノベーションを起こす人材の育成につなげていきたいと考えております。そのためにアントレプレナーシップ教育（起業家精神教育）の考え方も導入し、県内で活躍するアントレプレナー（起業家や新事業をゼロベースから起こす人）との出会いを通して、将来を広く深く考える学習の機会の創出を支援してまいります。

●主体的・対話的で深い学び

現在の学校教育において重視すべき「主体的・対話的で深い学び」を教育活動および各教科授業で実現していくために、▼個人の有する能力を伸ばすことが義務教育では求められていることを踏まえ、少人数のスケールメリットを生かした児童生徒一人一人の特性や学習到達に応じた多様な学びを保障する個別最適な学びの推進と協働的な学びの確立▼物事を的確に捉え、本質を見つめながら自分なりに柔軟に思考し、適切な判断に基づき創造的に表現することができるようになることを目指した「読解力」の育成―を推進してまいります。

●グローバルな視点を持ち、思考できる人材の育成

児童生徒が生きていくこれからの社会は、

ますますグローバル化が進み多様化の時代となります。世界に目を向け、そこに暮らす人々に思いをはせるとともに、世界的視野から自分たちの住む地域を見つめ考え、自分や地域と世界をつなぐグローバルな視点を持ち、思考できる人材の育成は欠くことのできない教育の視点であります。

このことから、▼ICTを効果的に活用した英語力の向上に向けた研究の推進▼国際理解と言語習得に関する体験的な学習の機会の充実―を進めてまいります。

なお、国際理解などに関わる教育については、学校教育段階だけで進めることではないことから、本村における多文化共生・国際教育に関する計画を策定し、幼少期から成人・壮年期までをつなぐ段階的な展開の在り方を検討していくこととしております。

●豊かな心の育成・多様な学びの機会の保障

「豊かな心の育成」、「一人一人に寄り添った多様な学びの機会の保障」も現代社会において教育に求められる重要な視点であり、▼自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成▼児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実と、多様な教育ニーズに対応する「居場所づくり」の視点に立った教育機会の確保に向けた取り組みの推進▼スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による心のサポート体制の充実▼「心と体の健康観察」と「QUT調査」

の分析を基に、個性や特性などにきめ細やかに対応した支援の推進▼大学など専門機関や各関係機関などとの連携による、児童生徒が抱える不安や課題の状況の早期把握と適切に支援を行うためのネットワークの構築▼個々の特性やニーズに応じた組織体制、人員配置、環境整備の推進と児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援する特別支援教育の専門性の向上▼デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進―などの取り組みを進め、誰一人取り残さない教育を目指してまいります。

●健やかな体の育成、安心・安全な教育の推進

健やかな体の育成、安心・安全な教育の推進については、これまでも進めてまいりました。より良い運動習慣、望ましい食習慣、規則正しい生活習慣を一体的に関連付けた取り組みを引き続き推進するほか、学校部活動の方針に基づいた適切な指導体制の推進と、部活動指導員などの効果的な関わりによる学校部活動の質の向上に加えて、教育施設の環境改善、設備の充実などにも取り組んでまいります。

本村は、14年前に発生した東日本大震災津波により未曾有の被害を受けた地であり、東日本大震災津波の甚大な被害を受けた田野畑村に生きていることを自覚し、

震災の経験や教訓を踏まえ、これからの生活や生き方に生かしていく学びを推進していくことは、自然と共に生きていく人間にとって重要な学びだと考えます。

「いわての復興教育」を中心としながら、東日本大震災にとどまらず、全国そして世界で多発する自然災害を自分事として学び、考えていく教育を推進していく必要があります、これまで各小中学校が取り組んできた活動をさらに充実させ、本村の将来を担う人として必要な資質・能力の重要な一つとして自然と共にたくましく生きていく力を育んでまいります。

●一人一人の良さを伸ばす教育

現代社会において、学校が果たすべき役割が変化してきており、「全員に対して同じ指導をする教育」から、「一人一人の個性や特性に応じて、指導の方法を変え、一人一人の良さを徹底的に伸ばす教育」への変革が求められております。

このことを踏まえながら、「自立した人間に育てること」を教育の最終目標とし、自ら思考することを求める学校教育の推進に努めてまいります。

歴史をひもときますと、本村は昭和50年代から「思考の村」を未来像に描き大いなる歩みを進めてまいりました。「思考する力」、「考える力」を児童生徒に身に付けさ

せていくことは、先達の思いを引き継ぐことであり、加えて、予測困難な現代社会を生き、さらなる未来社会を生きていくという、子どもたちの将来への大きな備えになるものと考えます。

2

社会教育・家庭教育の充実

●学校と家庭・地域との協働の推進

社会教育は、その地に住む人の自己課題の解決や自己研鑽^{けんさん}などの自己の力の向上、また時には生活課題や地域課題に根差して行われるものなど、多種多様な学習を教育的に高めるものであります。

また、家庭教育は、全ての教育の出発点として人として生きていく上での基礎的な資質や能力を育成していくための教育であると考えます。

人口減少や少子高齢化などにより、これまで地域や家庭の教育力を支えてきた地域コミュニティの機能低下が危惧されている中にあっても、村民一人一人がさまざまな人との協働により自ら学び続けることで、人と人とのつながりや支え合いを育み、本

村における学びの場が活性化する学びの循環と、豊かで活気のある地域社会の形成により、村民一人一人がやりがいや生きがいを持ち、自分らしくいきいきと過ごすことのできる日々の生活の充実へとつなげていくこと、また将来を担う子どもたちの人間形成の基盤を家庭において家族間の強い絆と愛情により温かく育んでいくことを目指し、社会教育・家庭教育を進めていく必要があると考えています。

このことを踏まえて、教育振興運動や地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携を核とした、学校・家庭・地域が連携・協働した多様な活動の機会の充実に努めてまいります。

特にも教育振興運動については昨年、現状を共通理解し見直しを協議する機会を設定し検討してまいりました。この内容を踏まえ、地域、学校、保護者、行政、児童生徒それぞれの立場から考えや思い、ニーズなどの観点から今後の在り方や役割などについて中長期的な視点も加味しながら今後も継続して検討してまいります。

また、近年頻発する多様な自然災害の状況を踏まえ、教育振興運動や地域学校協働活動における「いわての復興教育」の位置付けも検討し、さまざまな自然災害へ地域の一員として適切に対応できる防災意識と具体的な行動や役割について理解と習得を進め、「田野畑学」における文化・歴史などのテーマと共にある自然の中に、豊かさだけではなく、厳しさの視点を加え、村の

総合防災訓練の場などとの連携も視野に、多面的多角的な学習を推進し、岩手ならでは、田野畑ならではの学びの機会の充実を図ってまいります。これらのことを進めることは、学校を核とした地域づくりの視点を踏まえた「学びと活動の循環」による地域の活性化にもつながるものと考えております。

●多様な学習の機会、文化、芸術、スポーツの推進

▼子育てや家庭教育に関する学習の機会の提供と子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進▼子育てなどの放課後や休日の自立的活動の支援▼人生100年時代を見据えて、生きがいづくりに寄与する多様な学習の自立的活動の支援など、生涯学習環境の整備と充実▼文化・芸術環境の整備と機会の提供▼関係団体と連携し、文化財の周知、保存および公開・活用▼次世代につなげる民俗芸能の保存と継承への支援▼スポーツ・レクリエーション環境の整備と機会の提供―についても継続して推進し、多様な学習の機会の充実を進め、生涯にわたる学び続けることのできる環境づくりに取り組んでまいります。

むすびに

教育は、人格の完成を目指し、一人一人の可能性を引き出し、成長を促すという深

淵な営みといわれております。このことから、学校教育においては、子どもたち一人一人の、また、社会教育においては村民の皆さま一人一人の学びを最大限に主体的なものとなるよう支援し、その学びにより習得したさまざまなものがより良い社会を形成する人材、将来を担う人材に求められる確かな資質や能力となるようにしていかなければなりません。

そのためには、学校関係者、保護者の皆さま、地域の皆さま、関係各所の方々のご理解とご支援をいただきながら、田野畑の特色を生かした田野畑ならではの教育、田野畑だからできる教育を進め、学校教育においては、田野畑村の全ての子どもたちにとってより良い教育の実現を、また社会教育においては、村民の皆さまが生き生きと学び続けていくことができる機会や場の提供を通した豊かな教育を実現し、質の高い教育を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の教育行政方針の一端について申し上げます。田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、全ての子どもたち、そして村民の皆さまが生き生きと学び、生活できるよう、より良い教育の実現に向けて鋭意努力し進めてまいります。

議員の皆さまをはじめ、村民の皆さまのご理解とさらなるご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度田野畑村教育行政方針演述といたします。

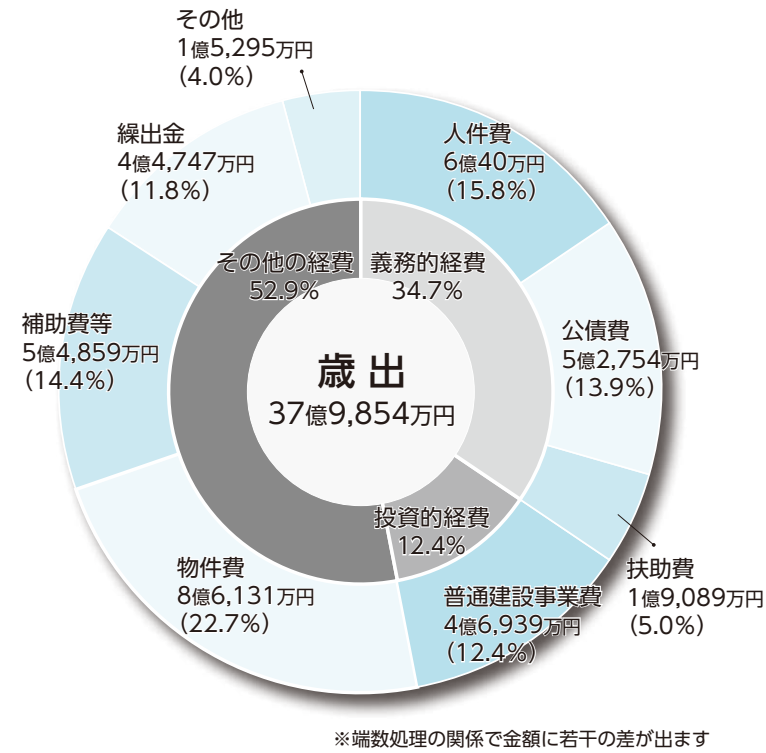
令和7年度の主な事業

【環境】		
住宅建築物省エネ改修推進事業	170万円	
再生可能エネルギー等導入促進事業	40万円	
【生活】		
認定こども園運営事業	1億 982万円	
平井賀漁港施設機能強化事業	5,000万円	
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 防災対策推進事業	1,703万円	
消防自動車整備事業	1,354万円	
【学習】		
特別支援教育支援員配置事業	1,516万円	
移動図書館車整備事業	566万円	
【産業】		
草地畜産基盤整備事業	4,194万円	
公共牧場機能強化事業	3,409万円	
道の駅たのはた機能強化事業	1,854万円	
【交流】		
地域おこし支援事業	1,389万円	
田野畑村地域づくり交付金	760万円	
【交通・情報基盤】		
行政情報ネットワーク管理事業	1億2,593万円	
村道沼袋三沢線改良舗装事業	8,000万円	
総合バス運行事業	6,336万円	

ふるさと基金を活用する事業

事業内容	事業費	充当額
体成分分析装置の導入	121万円	121万円
産業まつりの開催	250万円	83万円
田野畑村農林水産業就業者支援事業補助金	180万円	180万円
観光パンフレットのリニューアル	532万円	532万円
道の駅たのはたに遊具と備品を整備	1,420万円	854万円
田野畑小、中に不登校児童生徒支援員を配置	790万円	790万円
田野畑小に備品を整備	106万円	106万円
田野畑小に電気錠と防犯カメラを整備	344万円	172万円
田野畑小に非常勤講師を配置	487万円	487万円
移動図書館車の更新	566万円	566万円
合 計		3,891万円

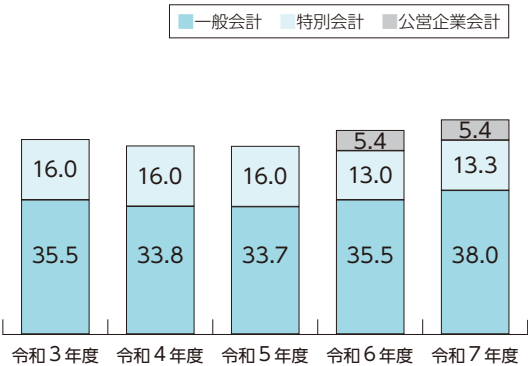
令和7年度一般会計歳出予算の状況



◎用語の説明

- 歳出…1会計年度に村から出ていくお金の見積もり
- 義務的経費…職員の給与や社会保障などに使われるお金
- 投資的経費…施設や道路など、将来に残るものに使われるお金
- 人件費…村職員の給与や議員・委員などの報酬
- 公債費…村の借金の返済
- 扶助費…要介護高齢者・高齢者などの生活維持や保育活動に使われるお金
- 普通建設事業費…道路や公共施設の建設事業などに使われるお金
- 物件費…消耗品や備品の購入、光熱水費などに使われるお金
- 補助費…村が交付する補助金や他の団体と共同で事業を行うための負担金
- 繰出金…特別会計に充てられるお金

当初予算規模の推移 (単位:億円)

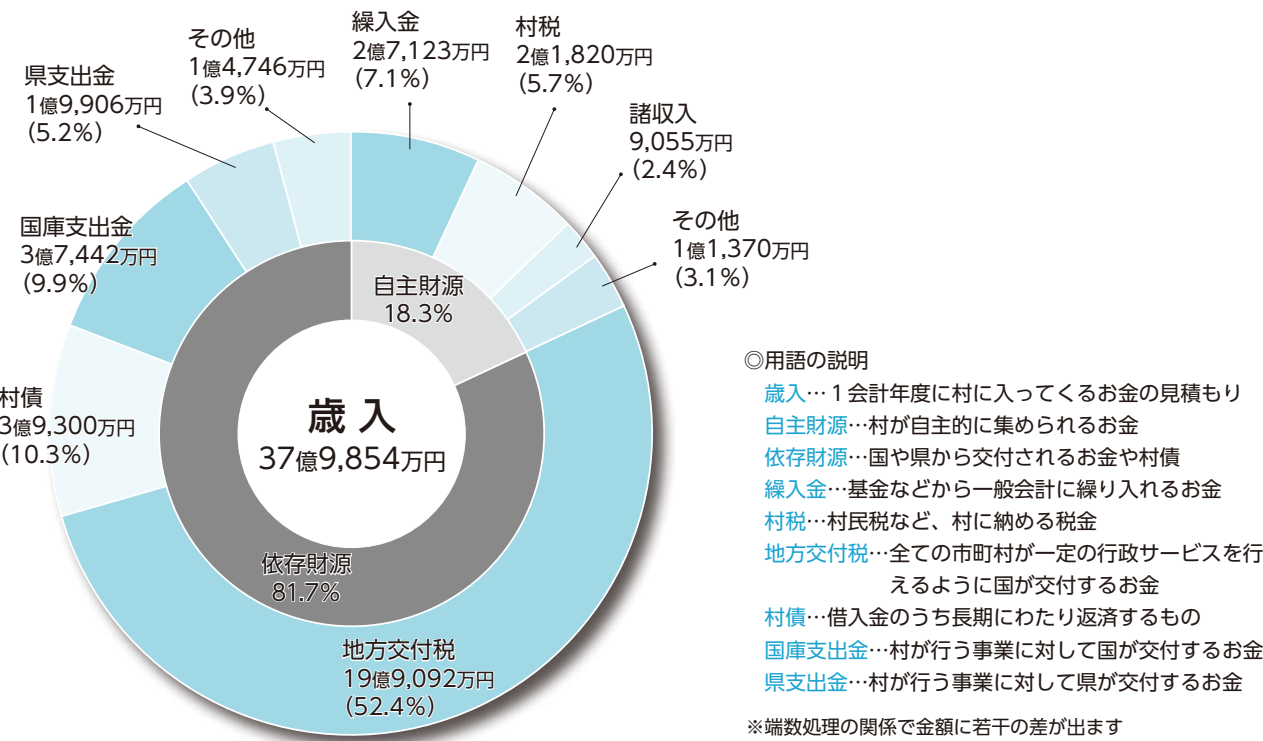


令和7年度の一般会計予算額は、37億9千万円余り、特別会計と公営企業会計を含めた全会計では56億6千万円余りとなり、前年比、一般会計で7%、全会計で5.3%の増加となりました。

主な要因は、基幹業務システムの統一・標準化などに伴う物件費の増額によるものです。

新年度の予算編成に当たっては、人口減少や少子高齢化などの影響により税収の減少が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するために、継続事業の精査や縮減に取り組むとともに、経常経費の見直しを図りました。

令和7年度一般会計歳入予算の状況



◎用語の説明

- 歳入…1会計年度に村に入ってくるお金の見積もり
- 自主財源…村が自主的に集められるお金
- 依存財源…国や県から交付されるお金や村債
- 繰入金…基金などから一般会計に繰り入れるお金
- 村税…村民税など、村に納める税金
- 地方交付税…全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金
- 村債…借入金のうち長期にわたり返済するもの
- 国庫支出金…村が行う事業に対して国が交付するお金
- 県支出金…村が行う事業に対して県が交付するお金

令和7年度の予算規模 (全会計)

※1万円未満四捨五入。端数処理の関係で金額に若干の差が出ます

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減	伸び率
一般会計		37億9,854万円	35億5,019万円	2億4,835万円	7.0%
特別会計	事業勘定	5億8,967万円	5億7,699万円	1,267万円	2.2%
	直診勘定	1億2,946万円	1億1,906万円	1,040万円	8.7%
	事業勘定	5億5,700万円	5億4,800万円	900万円	1.6%
	サービス勘定	193万円	722万円	△529万円	△73.3%
	後期高齢者医療会計	4,811万円	4,653万円	158万円	3.4%
	小 計	13億2,616万円	12億9,780万円	2,836万円	2.2%
公営企業会計	簡易水道事業会計	3億6,567万円	3億7,228万円	△662万円	△1.8%
	下水道事業会計	1億7,875万円	1億6,274万円	1,601万円	9.8%
	小 計	5億4,442万円	5億3,502万円	940万円	1.8%
合 計		56億6,912万円	53億8,302万円	2億8,610万円	5.3%

※公営企業会計の予算額については、収益的支出と資本的支出の予算額の合計を記載しています

01

出会い～結婚

「i-サポ」入会登録料助成

特定政策推進室

"いきいき岩手" 結婚サポートセンター「i-サポ」の入会登録料1万円を全額助成します。村役場での手続きは不要です。



出会いをサポート

縁結び報奨金

特定政策推進室

紹介から婚姻までの仲立ちをした人に20万円を支給。村外の人には10万円。結婚した夫婦が、婚姻後村内に10年以上居住する意思があることなどが要件です。



結婚おめでとう祝金

特定政策推進室

結婚を祝い、新しい人生を応援するために30万円を支給。婚姻届が受理された日の夫婦の合計年齢が80歳未満であることなどが要件です。



新しい人生を祝福

結婚新生活支援補助金

特定政策推進室

新婚夫婦の住宅取得や賃貸、リフォーム、引っ越しなどの費用に対し、夫婦ともに婚姻日の年齢が29歳以下の場合、最大60万円補助。30～39歳は最大30万円。



2人の新生活を応援

【問い合わせ先】

子育て世代包括支援センター
(保健センター内 ☎33-3102)

特定政策推進室
(☎34-2111)

村は、出会いから結婚、出産、子育てまで、切れ目ない支援や、子育て負担の軽減を図ることなどを目的に、子育て支援や人口減少対策など、さまざまな事業を展開しています。

ここでは、村での結婚生活や、子育てをする上で役立つ事業などを紹介します。

事業の内容や補助金などの金額は変更になる場合があります。詳しい内容を知りたい人は、担当課に問い合わせてください。



子育て世代包括支援センター

保健センター内 (☎33-3102)

妊娠から出産、子育て期まで、切れ目ない支援を行うために、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置しています。妊娠から子育て期までの悩みなど、一人で抱え込まずになんでも相談してください。

LINEで気軽に相談



友達登録はこちら

子育て世代包括支援センターでは、無料通信アプリ「LINE」で、子育てなどの相談に応じています。子育てやイベントなどの情報も配信しています。

田野畑で「結婚」・「出産」・「子育て」。



退院時に出産費用
の支払いが不要

出産一時金

◎住民生活課

国民健康保険に加入している人に、子ども1人につき50万円を支給。出産一時金は、医療機関へ直接支給されるため、退院時に支払う出産費用のうち、50万円の支払いは不要です。



誕生を祝い、健やかな
成長を願う祝金



エンゼル祝金

◎保健センター

子どもの誕生を祝福し、出産祝金を支給します。第1子は30万円。第2子以降は10万円加算。
例) 第2子40万円、第3子50万円、第4子60万円…



新生児・乳幼児家庭訪問

◎子育て世代包括支援センター

保健師などが子どもやお母さんの体調確認のために家庭訪問を行います。出産後の悩みなど、相談してください。安心して子育てができるように支援します。



【問い合わせ先】

- 子育て世代包括支援センター
(保健センター内 ☎33-3102)
- 保健センター
(☎33-3102)
- 住民生活課
(☎34-2114)

不妊治療費助成

◎住民生活課

不妊治療の費用を助成します。一般不妊治療（不妊検査・タイミング法・薬物療法・人工受精など）は上限5万円、特定不妊治療は体外受精や顕微授精の費用を助成します。



妊娠を望む夫婦の
経済的負担を軽減

妊産婦医療費助成

◎住民生活課

妊娠5カ月から出産翌月末までの間に医療機関などで支払った医療費の一部負担金を助成します。医療機関などの窓口で、受給者証を提示してください。



妊産婦の医療費や交通費
などの経済的負担を軽減

妊産婦アクセス支援

◎保健センター

妊婦健診、産婦健診、出産などのための通院、入院や宿泊施設への待機宿泊に要した交通費と宿泊費に対し、最大2万円を補助します。ただし、食費は除きます。



母子健康手帳の交付

◎保健センター

保健センターで母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票、妊婦歯科健康診査受診票を交付します。妊娠届出書と印鑑を持参してください。出産などの悩みもこの機会に相談してください。

母子健康手帳



【問い合わせ先】

- 保健センター (☎33-3102) ○住民生活課 (☎34-2114)
- たのはたこども園 (☎34-2331) ○村診療所 (☎33-3101)
- 子育て世代包括支援センター (保健センター内 ☎33-3102)

子育てに役立つ
講座を開催

スキルアップ講座

☎子育て世代包括支援センター

ベビーフード体験会、コーディネーショントレーニング、親子リズムあそび、だっことおんぶの講座など、子育てに役立つ講座を開催しています。



宿泊券の有効期間は3歳の誕生日から1年間

はぐくみ相談会

☎保健センター

発達や成長、言葉の遅れなどの悩み、普段の生活で気になることなどを相談できる場です。年3回の開催で、臨床心理士や言語聴覚士などの専門家が相談に応じます。



成長などの悩みに
専門家が対応

バースデー宿泊券

☎保健センター

3歳の誕生日を迎える子どもとその家族に、村内の宿泊施設で使える宿泊券を贈呈。



各種健診

☎保健センター

各種健診では、身体測定や医師の診察、保健指導などを行います。日程などは、対象者に通知するほか、本紙役立ちカレンダーでお知らせします。



健診種別	対象年齢	会場
乳児健診	3～4カ月、9～11カ月	村歯科診療所 旧保健センター
幼児健診	1歳、1歳6カ月、2歳、3歳	村歯科診療所 旧保健センター
はぐくみ健診	5～7カ月	保健センター

たのはたこども園

☎たのはたこども園、保健センター

保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設。3歳未満の子どもは、保護者が就労している場合など、保育を必要とする子どもが利用できます。3歳以上は、保護者の就労状況などに関わらず、全ての子どもが利用できます。保育料と給食費は無料です。



各種予防接種が無料

インフルエンザの予防接種も無料

子ども予防接種

☎保健センター、村診療所

村診療所での定期予防接種が無料です。他の医療機関での接種は上限内の助成となります。任意予防接種のおたふくかぜワクチンは、村診療所で接種する場合のみ助成します。予防票は、子どもが生まれたときに保健センターで配布します。



子どもの医療費が無料

子ども医療費助成

☎住民生活課

対象は0歳から18歳到達の3月31日までの期間。医療機関などの窓口で受給者証を提示すると、医療費の一部負担金の支払いが不要になります。



放課後児童クラブ

☎たのはた放課後児童クラブ
保健センター

保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学生が対象。放課後や長期休暇、学校の振替休日の時に利用できます。日曜、祝日、お盆、年末年始、災害や感染症などによる休校日は利用できません。

【利用可能な時間】

- 放課後
退校時刻～午後6時30分
- 土曜日
午前7時30分～午後6時30分
- 長期休暇・学校の振替休日
午前7時30分～午後6時30分



奨学金返還支援

☎総務課

奨学金の返還が完了するまで、年25万円を上限に助成します。村内に10年以上居住する意思があることなどが要件です。



児童数	利用料 (月額)	減額
1人目	8,000円	利用しない日1日につき200円
2人目	4,000円	利用しない日1日につき100円
3人目以降	2,000円	利用しない日1日につき50円

育英奨学資金貸し付け

☎教育委員会

高校、高専、専門学校、短大、大学、大学院、医科、歯科、獣医科、薬学科などの在学者、入学予定者が対象。貸付限度額は月額3～16万円。



奨学金の貸し付け
と返還を支援

給食費の支払い
が不要です

給食費無償

☎教育委員会

児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、保護者が負担する給食費を無償としています。



入学・卒業を祝福

入学・卒業祝金

☎教育委員会

児童生徒の成長を祝福し、祝金を支給。田野畑小入学2万円、田野畑中入学2万5千円、田野畑中卒業3万円。



学用品などの費用を助成

就学援助

☎教育委員会

経済的な理由で就学が難しい児童生徒の保護者に、学用品、修学旅行、校外活動、クラブ活動、生徒会、PTA、卒業アルバムなどの費用を助成しています。



【問い合わせ先】

- 総務課 (☎34-2111)
- 教育委員会 (☎34-2226)
- 保健センター (☎33-3102)
- たのはた放課後児童クラブ (☎37-3900)

たのはたっ子わんぱくランド わんぱく団員を募集します



▲申し込み
はこちら

村は、「たのはたっ子わんぱくランド」でわんぱく団員として活動する小学生を募集します。日程や内容は変更になる場合があります。

◆参加費：材料費が必要な場合があります。

◆対象：田野畑小と近隣市町村

の児童

※保護者の参加可

◆定員：30人

◆申込期限：5月7日(水)

◆申し込み方法：電話または、専用申し込みフォームから

◆申し込み・問い合わせ先：教育委員会（☎34-2226）



昨年の様子（㊤海のごみ拾い、㊦夏休み工作教室）

開催内容

開催日	内容	場所
6月 7日(土)	海のごみ拾い	明戸海岸
7月21日(月)	読書感想文の書き方・エコ工作	アズビィ学習センター
8月 2日(土)	木材を使ったものづくり	アズビィホール
8月 9日(土)	川遊び・ネイチャーゲーム	農村環境改善センター
10月 6日(月)	夜の図書室・星空観察	アズビィ学習センター図書室
11月30日(日)	日本文化体験（お茶会）	アズビィ学習センター

商業施設の経営者を募集



▲詳しくは
こちら

村は、道の駅たのはたの隣接地で、コンビニエンスストアなどの商業施設を経営する事業者を公募型プロポーザル（企画提案）で募集します。

◆場所：道の駅たのはた第1駐車場（西側）

◆面積：約270㎡

◆借地料（年額）：約13万円

◆問い合わせ先：企画観光課（☎34-2111）



商業施設の建設候補地

机浜番屋群の利用者を募集

村は、机浜番屋群の「漁師番屋7」の利用者を募集します。

◆対象：村内に居住し、机浜番屋群の保全に協力できる人

◆募集する番屋の概要

○面積：30・57㎡

○使用料（年額）：1万5920円 ※建物・水道含む

◆申し込み方法：NPO法人体験村・たのはたネットワーク

に電話で申し込んでください

◆申込期限：4月14日(月)

◆その他：複数の申し込みがあった場合は、北山・机地区の漁業者を優先します

◆申し込み・問い合わせ先：NPO法人体験村・たのはたネットワーク（☎37-1121）

1、企画観光課（☎34-2111）

災害時の協力に関する協定を締結



連携をさらに強めることを確認した

村と東北電力ネットワーク株式会社宮古電力センター（佐々木⁵⁹所長）は2月20日、災害時の協力に関する協定を締結しました。令和2年に締結した協定の内容を変更したもので、倒木による停電などを防ぐために、樹木の事前伐採を行うことや、防災訓練などに協力することについての項目を追加しました。

協定の締結にあたり佐々木所長は「顔の見える関係をつくることで、災害時の円滑な対応につなげたいと考えている。連携をさらに強め、地域防災力の強化を図っていきたい」と力を込めました。

スマートフォンの基本操作を学ぶ スマホ安全教室を開催



▲申し込み
はこちら

◆日時：5月9日(金)
午後1時～3時

◆場所：アズビィ学習センター

◆対象：スマートフォンを使い方を学びたい人や購入予定の人 ※おおむね60歳以上

◆定員：20人

◆参加費：無料

◆内容：▼スマートフォンの基

本操作の説明▼インターネット体験など

◆その他：操作練習用のスマートフォンを貸し出します

◆申し込み方法：電話または、専用申し込みフォームから

◆申込期限：4月24日(木)

◆申し込み・問い合わせ先：教育委員会（☎34-2226）

固定資産税評価額を減価

令和7年1月1日時点で、土砂災害警戒区域内にある宅地と砂防指定地内にある山林の固定資産税の算定の基になる評価額を減価します。

《土砂災害警戒区域内の宅地》

土砂災害警戒区域（レッドゾーン）は、土砂災害が発生する恐れがある土地を県が法律に基づいて指定する区域です。建築物の構造規制や一定の開発行為に対する制限などが発生します。

◆減価率：評価額の40%を減価

《砂防指定地内の山林》

砂防指定地は、治水上砂防のための設備が必要な土地や、一定の開発行為の禁止・制限を定める区域です。

◆減価率：評価額の50%を減価

《共通事項》

◆その他：手続きは不要です

◆問い合わせ先：税務会計課（☎34-2112）

固定資産税課税台帳を縦覧

固定資産税の課税の基になっている「固定資産税課税（補充）台帳」を縦覧します。

土地の売買や家屋の取り壊しを行った場合に台帳の内容が訂正されていないと、誤って課税されることがあります。忘れず

に確認してください。

◆日時：4月1日(火)～30日(水)
午前9時～午後5時

※土、日、祝日を除く

◆場所：村役場

◆問い合わせ先：税務会計課（☎34-2112）

大船渡市の皆さんへ 温かいご支援をお願いします

村は、大船渡市で発生した林野火災に対する災害義援金を受け付けています。
皆さんからの温かいご支援をお願いします。

- ◆設置期間：当面の間
- ◆設置場所：村役場、村診療所、アズビー学習センター
- ◆問い合わせ先：住民生活課
(☎34-2114)

たのはた地域塾を開催

村は、地域活動を支援する「たのはた地域塾」を開催します。地域の資源や人材を活用した体験活動を計画してみませんか。詳しくは、村ホームページを確認するか問い合わせてください。

- ◆対象期間：7月1日から令和8年1月30日までに行われる活動
- ◆対象：次の全てに該当
 - ①会員が5人以上で、主に村民で構成する団体
 - ②村民または、村出身者が講師を務める
 - ③地域や村に関する学びや体験活動
- ◆申し込み方法：たのはた地域塾企画書を提出してください。企画書は、教育委員会に配布するほか、村ホームページからダウンロードできます
- ◆申込期限：5月30日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ先：教育委員会(☎34-2226)



▲詳しくはこちら

村営住宅などの入居者を募集

村は、村営住宅などの入居者を募集します。

- ◆入居資格：次の全てに該当する人

- 村営住宅・災害公営住宅
 - ①60歳以上または、同居する親族がいる
 - ②収入要件を満たしている
 - ③住宅に困窮している
 - ④村税などの滞納がない
 - ⑤暴力団員ではない

※災害公営住宅は被災者以外も入居可能です

○定住促進住宅

- ①家賃の支払いが可能
- ②村税などの滞納がない
- ③暴力団員ではない
- ④村に住民登録が可能

- ◆申し込み方法：次の書類を提出してください。申請書は村ホームページからダウンロードできます
- ①入居申請書
- ②所得証明書(最新年のもの)
- ③住民票(入居者全員分)
- ④納税証明書(入居者全員分)
- ◆入居可能日
- 村営住宅・災害公営住宅：5

- 定住促進住宅
 - 月1日以降
 - 定住促進住宅：随時
 - ◆申込期限
 - 村営住宅・災害公営住宅：4月15日(火)
 - 定住促進住宅：随時受け付け
 - ※先着順で受け付けます
 - ◆その他
 - ①連帯保証人が必要です
 - ※村が認めた家賃債務保証法人も可
 - ②ペットの飼育はできません

村への移住を希望する子育て世帯に家賃補助

村外から移住を希望する子育て世帯に、最大10年間、定住促進住宅の家賃を補助します。

◆対象：村へ移住・定住を希望する人で、同居する中学生以下の子どもまたは、妊娠中の配偶者がいる

◆補助額：家賃の半額を補助

◆申し込み・問い合わせ先：地域整備課(☎34-2113)



村営住宅
災害公営住宅



定住促進住宅

国民年金保険料の免除申請

経済的な理由などにより、国民年金保険料の納付が困難な人は、未納のままにせず、「保険料の免除・納付猶予制度」を活用してください。

また、過去に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、保険料の納付が困難な人には「臨時特例免除」があり、在学中の学生には、保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」

があります。

免除などの申請を希望する人は、宮古年金事務所または、村役場で手続きをしてください。詳しくは、日本年金機構ホームページを確認するか問い合わせてください。

- ◆申請・問い合わせ先：宮古年金事務所(☎0193-6211963)、住民生活課(☎34-2114)

トレーニングで体力づくりをしませんか

村は、一般運動講座を開催しています。参加を希望する人は、電話で申し込んでください。

- ◆日時：毎週月曜日
午前10時～11時30分
- ◆場所：保健センター
- ◆対象：18歳以上
- ◆定員：8人
- ◆参加費：1回400円
- ※11回分の回数券は4千円

- ◆内容：▼筋力アップや柔軟性を高めるマシントレーニング
- ▼有酸素運動ができる自転車型トレーニング器具など
- ◆その他：通院している人は参加の可否について、かかりつけ医を確認してください
- ◆申し込み・問い合わせ先：保健センター
(☎33-3102)

副村長に工藤光幸さん就任



副村長 工藤 光幸さん

(61)

令和7年第2回村議会定例会で議会の同意を得て、4月1日付けで副村長に前総務課長の工藤光幸さん＝明戸＝が就任しました。任期は令和11年3月31日までの4年間です。工藤さんは昭和61年に村職員となり、健康福祉課長、産業振興課長などを経て、令和3年から総務課長を務めました。就任にあたり工藤さんは「まだまだ未熟者ですが、村が少しでも発展、前進し村民生活が向上するように、皆さんの力を借りながら頑張りたいと思います」と意気込みを語りました。

阿部芳肇副村長が退任



前副村長 阿部 芳肇さん

(46)

令和4年4月1日の副村長就任以来、3年にわたり村勢の発展に尽力してきた阿部芳肇副村長が3月31日をもって退任されました。4月からは県職員に復職し、県復興防災部防災課防災危機管理担当課長となります。

退任にあたり阿部副村長は「3年間お世話になりました。名残惜しい気持ちもありますが、佐々木村長、工藤副村長の下で役場と村民が一体となり住みよい村づくりが進むことを期待しています」と感謝と村への思いを語りました。

もうすぐ1年生 輝け7人の笑顔

たのはたこども園を卒園し、この春、小学校へ入学する新1年生は7人。
希望に満ちあふれ、入学を心待ちにしているみんなに将来の夢を書いてもらいました。
「おおきくなったらなにになりたい？」



運動を
がんばりたい

熊谷 桜耶乃ちゃん
(和野)

どうぶつえんの
いくいん



運動会を
がんばりたい

小野 ふく乃ちゃん
(菅窪)

べっしやがの
7んいん



足し算を
がんばりたい

穂高 巧実くん
(西和野)

かしゅ



算数を
がんばりたい

舘石 小羽ちゃん
(田野畑)

おいしゃさん



漢字を書けるよ
うになりたい

奥地 海遥ちゃん
(菅窪)

べっしよふの
てんいん



運動会でリレー
をがんばりたい

中村 羽汰くん
(巢合)

のうか



足し算と引き算
をがんばりたい

熊谷 律くん
(島越)

やきゅうせんしゅ

令和7年度 人事異動

村職員、広域消防職員、学校教職員などの
人事異動をお知らせします。

村職員

総務課

課長―大森泉、総務・財政班主任―
舘石竜馬、防災班主任主査―角舘
尚、副主任―佐々木祐介

企画観光課

特定政策推進室付主幹（一般社団法人
田野畑村産業開発公社派遣）―畑山
譲、同室主事―神田和季、企画・
観光班主事―熊谷航大、同主事―菅
原良祐

税務会計課

税務・会計班主任―金澤佑輝、同主
事―佐々木優花

住民生活課

課長―横山順一、住民生活班主査―
大澤香苗、同班主任―中島竜二

地域整備課

道路・漁港班主査兼上下水道・住宅班
主査―畠山裕晃

産業振興課

課長―佐々木賢司

健康福祉課

健康福祉班主査兼養士―下畑優子

議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局

議会事務局局長兼選挙管理委員会事務局
書記長兼監査委員事務局局長兼農業委員
会事務局局長―佐藤智佳

教育委員会事務局

主事―坂本文也

新採用

企画観光課企画・観光班主事―小松
山優翔、企画観光課特定政策推進室
主事―岡野佑那、住民生活課住民生
活班主事―久保田将伊、産業振興課
水産・特産振興班主査―小野智、産
業振興課農林班主事―熊谷新平

新採用（任期付き）

地域整備課上下水道・住宅班主任―箱
石純一、産業振興課農林班主事―佐
藤真美

暫定再任用職員

選挙管理委員会事務局主任主査兼議会

広域消防

異動転出者
カッコ内は異動先

副分署長―堀内達也（岩泉消防署・
予防係長）、消防副士長―橋本大樹
（宮古消防署・消防副士長、消防士―
中嶋永（山田消防署・消防副士長）、
消防士―上田遥斗（山田消防署・消

事務局主任主査兼監査委員事務局主任
主査兼農業委員会事務局主任主査―畠
山哲

暫定再任用短時間勤務職員

教育委員会事務局主任―横田千穂子

退職者

副村長―阿部芳肇（岩手県へ復職）、
総務課長―工藤光幸、総務課主幹―
似内義友、総務課総務・財政班主事
―奥地惇礼、企画観光課特定政策推
進室主任―村木南美、住民生活課住
民生活班主事―内野沢さつき、地
域整備課道路・漁港班主査―千葉敏
夫、健康福祉課健康福祉班保健師―
関畑瑠夏

教職員

異動転出者
カッコ内は異動先

田野畑小

校長―山下一幸（県中部教育事務所・
所長）、教諭―福徳文子（宮古市立
千徳小・指導教諭）、教諭―鉾形江
美子（退職）、栄養教諭―波岡沙織
（県立宮古恵風支援学校・栄養教諭）

田野畑中

副校長―鈴木玲子（軽米町立小軽米
小・校長）、教諭―下川原翔太（北
上市立和賀西中・教諭）

教育委員会事務局

主任指導主事―信夫辰規（久慈市立
山形中学校・副校長）



お世話になりました



生地の上にハムを並べてパンを作る参加者ら

パン作りを学ぶ食育講座開催

村は3月6日、食育講座「めんこいお花パンを作ろう」を保健センターで開催。村民15人が参加しました。

参加者は、講師の嘉藤真子さん（45）＝巢合＝から教わりながら、のばした生地の上にハムを並べ、切り込みを入れた生地を丸めてオーブンで焼いて、花の形をしたパンを作りました。

秋田好子さん（67）＝沼袋＝は「皆さんと顔を合わせて、和やかな雰囲気で作りができた」と笑顔を見せていました。

犠牲者の思い胸に刻み追悼式

東日本大震災から14年を迎えた3月11日。村内各地では、犠牲者への祈りがささげられました。島越ふれあい公園では、島越自治親交会（鈴木隆昭会長）主催の東日本大震災追悼式が開かれ、島越地区の住民など、村内外からおおよそ70人が参加しました。追悼式では、同自治親交会の箱石大典副会長が「亡くなられた方々の思いを胸に刻み、明日に向かって強く生きていきましょう」とあいさつ。参加者は献花や黙とうで犠牲者の安らかな眠りを祈りました。



献花で犠牲者の安らかな眠りを祈る参加者ら

消防団員に必要な知識を学ぶ

村消防団（工藤茂益団長）では3月2日、初任団員教育を村中央防災センターで行い、入団5年以内の団員2人が消防団活動に必要な基礎知識を学びました。

参加者は、宮古消防署田野畑分署の職員から消防団の組織制度や現場での安全管理などの講義を受け、実技で訓練礼式や放水、救急講習などを行いました。村消防団第2分団2部の穂高喜弘さん（22）＝切牛＝は「村の皆さんの安心、安全のために活動していきたい」と力を込めました。



宮古消防署田野畑分署の職員から教わりながら放水訓練を行う団員

児童らの安全願い通学路点検

2月20日、通学路合同点検（村通学路安全推進会議主催）が行われ、村や岩泉警察署、三陸国道事務所、岩泉土木センター、田野畑中学校などの関係機関の職員13人が合同で、通学路に危険箇所がないかを確認しました。

点検箇所は、田野畑中学校から田野畑小学校までの村道と国道45号。参加者からは▶看板の腐食▶歩道付近のグレーチングの破損▶横断歩道の塗り直しーなどの意見が出されました。



児童生徒の安全を願い通学路の危険箇所を確認



自衛官としての第一歩を踏み出す齋藤壽さん（前列左から4人目）

自衛隊入隊の齋藤さんを激励

村は3月6日、自衛隊新入隊員激励会を村役場で開催。この春、海上自衛隊薬剂科幹部候補生として自衛隊に入隊する齋藤壽さん（26）＝田野畑＝を激励しました。

激励会には、齋藤さんの家族や関係者ら15人が出席。佐々木靖村長は「志を高く持ち、活躍することを願っている」とエールを送りました。

齋藤さんは「国の安全を担う自衛隊の使命を胸に、仲間と助け合いながら努力していきたい」と決意を語りました。

早大生観光マップ作りへ提案

地域の文化や産業などを体験し、課題や魅力を理解することを目的とした地域連携スタディツアーの成果報告会が2月28日、村役場で行われました。テーマは「思わず散策したくなる冬の観光マップ作り」。早稲田大の学生10人が参加しました。学生は2月25日から28日までの4日間村を訪れ、体験型観光などを通して村の魅力や課題を分析。▶SNSの活用▶みちのく潮風トレイル専用マップ▶散策範囲を限定したマップーなどのアイデアを提案しました。



村の魅力や課題を分析し、観光マップのアイデアを提案した早稲田大の学生

山火事に注意してください

昨年、県内では33件の山火事が発生し、そのうちおよそ6割が3～5月の期間に集中しています。この期間は、野山の乾燥や強風など、林野火災の起こりやすい気象状態が続きます。また、春先は行楽や山菜採りのために山に入る人が増えることや、農作業に由来する枯草焼きなどが山林に飛び火することも原因になっています。

火災のほとんどが不注意から発生しています。火の取り扱いには十分に注意し、火災を起こさないようにしましょう。

○山火事防止対策の重点

- ①強風時や乾燥時および枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、火入れ、野焼き（たき火を含む）などをしないこと
- ②火入れを行うときは、必ず市町村長の許可

を得ること

- ③野焼き（たき火を含む）を行うときは、事前に消防署に届け出ること
- ④火入れや野焼きなどを行うときは、水や消火器などを準備し、終了後は完全に消火すること
- ⑤たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ⑥火遊びはしないこと

○火入れと野焼きとは

- 火入れ…森林やその周囲1キロ以内で立木竹、雑草、堆積物などを面的に焼却
- 野焼き…農業、林業、漁業のためにやむを得ないものとして行われる焼却や、たき火、日常生活の中で行われる軽微な焼却など。枯れ草や廃棄物を焼却する行為は原則禁止

道の駅たのはたから児童書 8冊が寄贈されました

道の駅たのはた（清水川^{ともひろ}知弘駅長）が3月11日、村に児童書 8冊を寄贈しました。寄贈された児童書は、同駅に株式会社ミチノク宮古支店（豊間根勝志支店長）が設置している自動販売機の売り上げの一部を活用したもの。寄贈式は同日、アズビィ学習センターで開かれ、

清水川駅長や豊間根支店長らが出席。「子どもたちにはたくさん本に触れてほしい」と清水川駅長から藤岡宏章教育長に児童書が手渡されました。寄贈された児童書はアズビィ学習センター図書室で貸し出しています。



清水川知弘駅長(左から2人目)と豊間根勝志支店長(同3人目)ら



寄贈された児童書

介護や認知症の悩みなど相談してください

○地域包括支援センターは高齢者の相談窓口

地域包括支援センターは、介護保険の相談や申請手続きの代行、65歳以上の人やその家族からのさまざまな相談に対応しています。▶お金の管理が心配▶最近忘れ物が多くなってきた▶介護保険の使い方を知りたい▶家族の介護が大変▶近所の一人暮らしの人が心配一など、気軽に相談してください。

○介護の悩み、相談してください

介護の悩みや問題は、家族や一人で抱えるのではなく、誰かに打ち明けたり相談したりすることで、協力体制を見直すきっかけになります。本人や家族の精神的負担を減らすためにも、まずは相談してください。

○認知症の悩み、相談してください

認知症は日によって調子のいい日と悪い日があります。「まだ相談しなくても大丈夫」や「相談するのは恥ずかしい」などと考えているうちに、症状が悪化する可能性があります。まずは、打ち明けてみる気持ちで相談してください。

○各地区で「はつらつ教室」を開催

いくつになっても住み慣れた地域で生活するために、各地区の公民館などで、▶体操▶ゲーム▶情報交換一などを行う「はつらつ教室」を開催しています。体を動かし、おしゃべりをしたり、笑ったりすることで心と体の健康づくりにつながります。気軽に参加してください。はつらつ教室の日程は、本紙38を確認ください。

Health recipes 村食生活改善推進員が紹介する健康レシピ



ワカメご飯

1人当たりの栄養価…エネルギー174キロカロリー、食塩 0.4グラム
※5人で分けた場合

■食改さんからの一言

ワカメご飯は子どもでも食べられるのでおすすめです。おにぎりにしてもいいですね。

■材料

米	2合
麺つゆ（3倍濃縮）	小さじ2
酒	小さじ2
塩	ひとつまみ
塩蔵ワカメ（戻し）	20グラム
白いりゴマ	小さじ2
青シソ	2枚

■作り方

- ①…炊飯器にといだ米と調味料を入れ、水を目盛りまで入れたら炊飯する
- ②…ワカメは水気を切って細かく切り、青シソは千切りにする
- ③…炊き上がったご飯の粗熱を取り、ワカメと白いりゴマを混ぜる
- ④…器に盛り付けて青シソを添えたら完成

お知らせ

知 災害で住宅ローン返済に困っていませんか

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害により影響を受けた人や個人事業主は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除や減額を申し出ることができます。

詳しくは、住宅ローン借入先の金融機関などに問い合わせてください。

◆ガイドライン利用のメリット

- ❶ 弁護士などの登録支援専門家による手続き支援が無料で受けられます
- ❷ 財産の一部を手元に残すことができます
※被災・生活状況などの個別事情により異なります
- ❸ 債務整理したことは個人信用情報として登録されません

◆その他…債務の免除や減額には、一定の要件を満たすことやローン借入先の同意が必要です

◆問い合わせ先…東北財務局盛岡財務事務所理財課
(☎019-625-3353)

知 国民年金保険料は17,510円

4月からの国民年金保険料は、月額17,510円です。

保険料は1年または、6カ月分をまとめて現金で前納すると割引きがあり、大変お得です。

4月上旬に送付する納付案内書に、前納用の納付書を同封しますので、利用してください。

◆問い合わせ先…宮古年金事務所(☎0193-62-1963)

知 家畜飼養状況の報告を

家畜を飼養している人は、毎年、飼養状況の報告が法律で義務付けられています。期限内に令和7年分の定期報告をお願いします。下記の家畜は、愛玩用でも報告が必要です。

◆報告期限と家畜の種類

- ❶ 4月15日(火)…▶牛▶水牛▶鹿▶馬▶綿羊▶ヤギ▶豚▶イノシシ

- ❷ 6月15日(日)…▶鶏▶アヒル▶ウズラ▶キジ▶ダチョウ▶ホロホロ鳥▶七面鳥

◆報告方法…家畜保健衛生所などから配布されている定期報告書様式に2月1日時点の飼養状況を記載して提出してください

◆報告・問い合わせ先…県中央家畜保健衛生所(☎019-688-4111、FAX019-688-4012)

募 能力開発セミナーを開催

県立宮古高等技術専門学校では、「Excelビジネス活用（基礎）」を開催します。表計算ソフトExcelを使い、ビジネスで活用するために必要な基本的な機能と操作を学びます。

◆日時…5月15日(木)、16日(金)
午前9時～午後4時

◆場所…県立宮古高等技術専門学校（宮古市松山8-29-3）

◆定員…10人

◆受講料…無料

◆申込期限…5月1日(木)

◆その他…FOM出版「よくわかるExcel2016基礎」を持参

◆申し込み・問い合わせ先…県立宮古高等技術専門学校(☎0193-62-5606)

募 参加者などを募集中

知 いろいろなお知らせ

募 サップ船のガイド船長募集

NPO法人体験村・たのはたネットワークでは、「サップ船アドベンチャーズ」のガイドを行う船長を募集します。

申し込み方法など詳しくは、問い合わせてください。

◆業務内容…サップ船アドベンチャーズのガイドと船舶の操縦

◆募集人数…若干名

◆募集要件…次の全てに該当する人

- ❶ 小型船舶操縦士免許を持っている
- ❷ 村内の漁港に小型船舶を停泊している

◆申し込み・問い合わせ先…NPO法人体験村・たのはたネットワーク(☎37-1211)

募 税務職員採用試験を実施

仙台国税局では、税務職員を募集します。詳しくは、ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」を確認してください。

◆受験資格…▶4月1日時点で高校または中等教育学校を卒業後3年未満の人▶令和8年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの人—など

◆1次試験日…9月7日(日)

◆申込期間…6月13日(金)～25日(木)

◆問い合わせ先…仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022-263-1111)、人事院東北事務局(☎022-221-2022)



◀国家公務員試験採用情報NAVI

知 獣害対策展示会を開催

新岩手農業協同組合では、獣害対策資材の展示会を開催します。

◆日時…4月22日(火)

午前10時～午後3時

◆場所…新岩手農業協同組合田野畑野菜集出荷場

◆内容…▶獣害対策資材の展示▶電気柵の見積り相談▶電気柵の各種補助事業の相談—など

◆問い合わせ先…新岩手農業協同組合宮古営農経済センター岩泉地区担当課(☎0194-22-2315)

知 不動産に関する無料相談

県不動産鑑定士協会では、不動産鑑定士による無料電話相談会を開催します。

◆日時…4月11日(金)

❶ 午前9時～正午

❷ 午後1時～4時

◆相談先

- ❶ 新沼不動産鑑定事務所(☎019-613-9292)、古水不動産鑑定事務所(☎0192-47-3192)、五島不動産鑑定事務所(☎019-601-6252)

- ❷ 大下不動産鑑定・コンサルティング(☎019-621-2421)、国土鑑定研究所(☎019-601-6600)、服部不動産鑑定(☎019-658-8271)

◆問い合わせ先…県不動産鑑定士協会(☎019-604-3070)



広報たのはたをスマホにお届け



人口と世帯

3月1日現在()は前月比

人口 2,876人(－5)
男 1,455人(－6)
女 1,421人(+1)
世帯 1,328世帯(±0)

火 災

(2月21日～3月20日)

火 災 の【今月】 0件
発生件数【今年】 0件
無火災の連続記録
(3月20日現在) 339日

募 フリーマーケットの出店者募集

◆日時…4月27日(日)

午前9時～正午

◆場所…みやこ広域リサイクルセンター(宮古市小山田2-102)

◆対象…田野畑村、宮古市、山田町、岩泉町に住んでいる人

◆定員…24人

◆参加費…無料

◆持ち物…出店場所用シート

◆申込期限…4月25日(金)

◆申し込み・問い合わせ先…宮古地区広域行政組合施設課(☎0193-64-7111)

知 求人情報を掲載しませんか

広報たのはたに、村内企業などの求人情報を掲載しませんか。掲載は無料です。掲載方法など詳しくは、問い合わせください。

◆問い合わせ先…企画観光課(☎34-2111)

募 自衛官を募集、陸・海・空自衛官の各種採用試験を行います

防衛省・自衛隊では、自衛官を募集します。受験資格や申し込み方法など詳しくは、問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先…自衛隊岩手地方協力本部宮古地域事務所(☎0193-63-3881)

試験区分	受付期間	1次試験日
一般幹部候補生	❶ 4月 4日(金)まで ❷ 4月23日(水)～6月 6日(金)	❶ 4月12日(土)、13日(日) ❷ 6月14日(土)
幹部候補曹	❶ 4月 4日(金)まで ❷ 4月23日(水)～6月 6日(金)	❶ 4月12日(土) ❷ 6月14日(土)
一般曹候補生	5月 7日(水)まで	5月17日(土)～21日(水) ※上記期間中1日
予備自衛官補	4月 8日(火)まで	4月14日(月)～18日(金) ※上記期間中1日



◀申し込みはこちら

？ 広報クイズ ？？

正解者の中から抽選で3名様に、タノくんキーホルダーが当たります。



◆応募方法…はがきに問題の答え、住所、氏名を書いて、村役場企画観光課にお送りください。当選者の発表に氏名の掲載を希望しない人は、氏名と一緒にペンネームやインシヤルなどを書いてください。

◆締め切り…4月15日(火)

Q 田野畑中の卒業生は何人？

- A) 17人
B) 18人
C) 19人

■前号(3月号)の正解
Q→C

■先月当選者
佐々木 麻緒さん(田野畑)
上田 遥斗さん(宮古市)
吉田 陽貴さん(宮古市)

おめでた おくやみ

[令和7年2月届け出分]
(敬称略)

■安らかに ～お悔やみ～
三 浦 好 雄 (85) 島 越
佐 藤 義 光 (66) 羅 賀
佐 藤 タ ミ (96) 羅 賀
久 保 勇 七 (85) 机
熊 谷 吉 郎 (94) 七 滝
小 澤 己喜三 (95) 田野畑

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のときに戸籍係の窓口申し出てください

令和6年度「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

村づくりへの温かいご支援、応援ありがとうございます。

令和6年4月1日～令和7年3月19日

田野畑むらづくり基金寄付額		42,296,640円
内 訳	むらづくり基金寄付額	5,188,640円 20件(村内3件、県内3件、県外14件)
	返礼品あり むらづくり基金寄付額	37,108,000円 1,997件(県内137件、県外1,860件)

「田野畑むらづくり基金」は、主にふるさと納税制度を活用して寄付をいただいています。申し込みは、村ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先…企画観光課特定政策推進室(☎34-2111)

役 立 ち カ レ ン ダ ー

期間: 4月1日(火)～4月30日(水)

月日	行事	場所	時間	問い合わせ先
4月 2日(水)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	
5日(土)	田野畑中学校入学式	田野畑中学校	13:00～	田野畑中学校 (☎34-2301)
8日(火)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	田野畑小学校入学式	田野畑小学校	10:00～	田野畑小学校 (☎34-2050)
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	保健センター
12日(土)	春のお祭リースターを楽しもう	アズビィ楽習センター	10:00～11:30	教育委員会
15日(火)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	
	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	
22日(火)	貯筋運動教室	保健センター	9:15～10:30	保健センター
	男性の貯筋運動教室	保健センター	10:45～11:45	
25日(金)	健康相談	北山地区総合センター	10:00～11:00	
30日(水)	固定資産税1期 納期限			税務会計課

村役場(代表) ☎34-2111 / 税務会計課 ☎34-2112 / 地域整備課 ☎34-2113 / 住民生活課 ☎34-2114
教育委員会 ☎34-2226 / 医科診療所 ☎33-3101 / 歯科診療所 ☎33-3100 / 保健センター ☎33-3102

スポ少バレーのキャプテン、 児童会長として下級生の手本になりたい



私は、スポ少バレー田野畑VBCでキャプテンをしています。ポジションはライトです。チームの目標は県大会ベスト8。キャプテンとして、プレーでチームを引っ張り、スパイクを決めて、勝利に貢献したいです。

4月から児童会長になります。みんなが楽しい学校生活を送れるようにするために、これまで続けてきたこと以外に新しい活動を考えていきたいです。最上級生として、さまざまな面で下級生の手本になれるように頑張ります。

佐々木 梨帆さん

ささき・りほ 田野畑小6年

地域包括支援センター ～介護予防教室～ はっらっ教室

村は、いくつになっても住み慣れた地域で生活するために、介護予防教室「はっらっ教室」を開催しています。体を動かし、おしゃべりをしたり、笑ったりすることで心と体の健康づくりにつながります。申し込みは不要です。

◆参加費…無料

◆内容…▶体や頭の体操▶ゲーム▶情報交換—など

◆問い合わせ先…地域包括支援センター(保健センター内 ☎33-3102)

■4月・5月の日程

月日	場所	時間
4月 8日(火)	切牛地区公民館	10:00～11:30
9日(水)	北山地区総合センター	10:00～11:30
14日(月)	西和野自治会館	10:00～11:30
15日(火)	机地区開発センター	10:00～11:30
17日(木)	和野地区公民館	10:00～11:30
21日(月)	沼袋地区公民館	10:00～11:30
22日(火)	巢合地区公民館	10:00～11:30
23日(水)	甲地地区公民館	10:00～11:30
25日(金)	羅賀地区コミュニティセンター	10:00～11:30
5月 7日(水)	切牛地区公民館	10:00～11:30
8日(木)	北山地区総合センター	10:00～11:30
12日(月)	西和野自治会館	10:00～11:30
13日(火)	机地区開発センター	10:00～11:30
15日(木)	和野地区公民館	10:00～11:30



わが家の アイドル



すい
佐々木 翠くん (2歳1カ月)
祐介さん、瞳さん＝西和野＝

お母さんからのひとこと

食いしん坊で自らの道を突き進む翠。
お兄ちゃんが大好きで、家ではいつも
お兄ちゃんのまねをして遊んでいます。
元気いっぱい成長して、みんなに
元気を与えられる人になってね。お父
さんとお兄ちゃんより足が速くなると
いいね。

／わが家のアイドル掲載募集中！



成長の記念に、お子さんの写真を掲載しませんか。対象は村内に住所がある1歳ぐらゐから小学校入学前までのお子さん。かわいい笑顔で、村の皆さんに元気を届けてください。

掲載を希望する人は、村役場企画観光課広報担当(☎34-2111)まで連絡をお願いします。後日、撮影に伺います。希望者が多い場合は、初掲載の子どもを優先します。

▼3月、別れの季節。編集こぼれ話を書くのもこれで最後。今月号を最後に、広報担当を卒業することになりました。▼令和4年4月、広報担当に任命され、全力で駆け抜けた3年間。皆さんに助けられながらなんとか36冊の広報紙を発行することができました。▼カメラの使い方も分からず、文章も書けない。それでも迫ってくる締め切りの日。そんな不安な日々立ち向かった1年目。流れをつかみ楽しくなってきた2年目。不安はどこかに消え去り、どんな場面でもグイグイと攻め込んだ3年目。振り返ると本当にたくさん出来事がありました。▼誓いの言葉を撮影するために壇上に上がったものの、降りるタイミングを見失い、ゆっくりと舞台の袖にはけた田野畑中入学式。ぎっくり腰の痛みに耐えながら取材した宮古地区中学校新人大会。選手に負けないほど全力疾走した村駅伝競走大会。全てが忘れられない思い出です。これまで頑張ることができたのは皆さんのおかげです。本当にありがとうございます。▼次の担当は、熊谷航大主事。皆さん引き続き取材へのご協力と応援をお願いします。

(総務課 佐々木 祐介)

編集こぼれ話

